

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南部町  
 本事業の担当部局名 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	南部町結婚新生活支援金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通                  南部町では、出生数の減少に歯止めをかけ、転入者の増加により、小学校に入学する児童数を維持していくため、平成26年度より「結婚支援」「子育て支援」「暮らしやすさ支援」の3本の柱による分野別の各施策により「少子化対策プロジェクト」を展開している。この中で、結婚支援については、婚姻数が令和3年は20件、令和4年は14件、令和5年は23件、婚姻率が令和3年が1.901%、令和4年が1.350%、令和5年が2.237%と日本全体の婚姻率(4.1%)と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通                  新婚世帯・子育て世帯を対象とした、家賃補助制度では、対象要件を広く設定しているため、毎年一定数の新規申請がある。独身の方には出会いの場を提供するため、婚活イベントの開催、『えんトリー』の登録・更新料の助成事業を行い、町内在住者の婚姻率増加を目指している。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  これまで、婚活イベントを中心とした結婚支援施策により、婚姻率や婚姻数の増加をめざす一方で、新婚世帯に対する施策は、賃貸住宅入居奨励金と家賃補助の経済的支援のみであった。新婚世帯の引っ越し費用の一部補助を新規に実施することで、新婚世帯の転入の動機づけとし、町が少子化対策で設定している目標達成に寄与することを目指す。</p>			
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>			
	<b>【補助対象要件】</b>			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	<b>【補助上限額】</b>			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
<b>【対象費目】</b>				
<input type="checkbox"/> 家賃	<input type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用	
<b>【継続補助】</b>				
継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無</span>				
<b>【その他独自要件】</b>				

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	0	世帯		
	その他	4	世帯		

【世帯数積算根拠】

制度を利用したいという相談が数件あったため。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施済
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(実績)	0 世帯

<上限額>

(29歳以下)	0	世帯	×	600,000	円	=	0	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)				円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町ホームページ、広報誌に掲載予定  
役場2庁舎の総合窓口付近にてチラシを配架する。  
総合窓口へ婚姻届を提出された方、婚姻届用紙を取りに来られた方、婚姻に関する相談に来られた方にチラシをお渡しする。

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		相談支援プランの作成(地域再生計画令和6年度目標値)	%	100	100
		子育て交流室あいの利用者数(地域再生計画令和6年度目標値)	人	2,001	2,000
		児童館の利用者数	人	20,073	13,000
		待機児童数(地域再生計画令和6年度目標値)	人	0	0
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.34	
		婚姻件数	件	23	
		婚姻率	%	2.237	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50	0
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
  - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
  - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。